

『地藏菩薩応驗記』の日本におけるテキスト改変について

楊帆

一 はじめに

宋・常謹撰『地藏菩薩応驗記』（以下『応驗記』、端拱二年（九八九）成立）は、現存する唯一の中国で作られた地藏菩薩説話集である。前稿『『地藏菩薩応驗記』のテキストに関する考察——続蔵本系統を中心に——』^①で先行研究を踏まえつつ述べたように、地藏菩薩信仰に加え、『今昔物語集』などの日本の説話集や絵巻における享受、中日現存仏像における推移変遷などの観点から研究が行われており、きわめて重要な作品である。

『応驗記』の現存伝本が、梅津次郎氏旧蔵の梅津本を主要伝本とする梅津本系統と出大日本続蔵経系統の二系統に分けられることは、前稿において言及した。『応驗記』の伝本の書写年代については、梅津本自体は江戸時代の書写とされるが、その底本は久安四年（一一四八）の書写である。続蔵本系統の内閣文庫本の書写年代は江戸時代である。

前稿では、続蔵本系統に属する続蔵本・蔵経書院本・内閣文庫本の三伝本の関係性を検討し、近代の活字テキストである続蔵本には、錯簡を訂正する過程で生じた誤りなどを含め、近代

活字化の段階における本文改変が見られること、続蔵本系統の代表としては内閣文庫本を優先的に使用すべきであることを述べた。

先行研究では、梅津本と続蔵本の本文を比較することで、続蔵本のテキストには、近代以前の日本における伝写の過程で本文に改変が加えられた可能性があることから、梅津本が現存伝本のうちで「善本」であると評価されている。

梅津本は善本であるが、続蔵本系統の伝本の存在意義がなくなるわけではない。李銘敬「宋・常謹撰『地藏菩薩応驗記』研究序説」^②では、梅津本と続蔵本の間大きく本文異同が見られる第二十七話「海陵縣兒童戲画砂地藏感通記」について、東京国立博物館蔵『地藏菩薩靈驗記絵』に見られる同話の詞書と、『応驗記』の両伝本の本文を比較し、同絵巻が使用したテキストは、梅津本と続蔵本の両者を取り入れたものであると推測している。さらに、『応驗記』第二十七話の本来の姿は、現在確認される梅津本や続蔵本の本文が示すものではなく、両系統ともに当該説話において欠落があり、不完全であると指摘されている。

続蔵本のテキストには、近代活字化される前の伝写過程で本文に改変が加えられた可能性については、牧野和夫「常謹撰『地藏菩薩応驗記』和訳絵詞、その他——新出本紹介を兼ねて——」⁽³⁾において言及されている。

牧野氏は、『応驗記』梅津本・卍本（続蔵本）の本文と、中世資料に見られる引用文（a 宗性写『地藏菩薩感應抄』、b 聖覚撰『言泉集』、c 東寺観音院蔵『地藏菩薩靈驗絵詞』）を比較した結果、a・b に見られる『応驗記』の引用文は、「概ね、梅津本の系統の本文を有し、卍本の系統の本文とは隔たること少なからず」とされている。一方、c 所引の本文はむしろ卍本の系統に近似しているが、独自の異同も存在する点から、明確な系統分類は困難であると述べている。さらに、「緩慢にして緩やかな変化が、a・b・c の引文を介して梅津本と卍本との間には認められるのである。卍本の序題などの変化も又、本邦伝流間の改編、異同によると推測し易い」⁽⁴⁾と指摘している。

清水邦彦氏もまた、『地藏菩薩応驗記』の基礎的研究⁽⁵⁾において、『応驗記』と同話が見られる『法苑珠林』、『華嚴経伝記』、『三宝感应要略録』、『弥勒如来感应抄』、『地藏縁起絵巻詞書』といった中日の書物との本文比較を通して、「鎌倉期には応驗記本（筆者注・梅津本）に近いテキストが流布していたと考えるべきであろう」⁽⁶⁾、『地藏菩薩霊驗記』の如く後世の誰かが改編を試みて、果たずして終わり、若干の改編と「巻第一」という記述のみが残ったと考えられ⁽⁷⁾ると、牧野氏と同様の意見を述べている。

以上の先行研究からわかるように、『応驗記』は中日両国における地藏菩薩説話の研究において重要な意味を持つ文献である。

りながら、参照すべきテキストについてなお明確にされていない点が残されている。今後の研究を進めるうえでも、『応驗記』の両伝本に異同が見られる説話のテキストの原形がいかなるものであったかについて、両系統の伝本を比較検討し、再確認する必要があると思われる。

本稿では、『応驗記』第十三話における梅津本と内閣文庫本の本文異同の一例を具体的に検討し、第十三話のテキストの原形を推定することを試みる。さらに、前掲拙稿で論じた続蔵本系統の本文改変の中には、日本で伝わる過程における単なる誤写に起因するものだけでなく、中国と日本における思想的差違に基づく可能性があることについて考察する。

二 『応驗記』第十三話における梅津本と内閣文庫本の異同

「揚州女張氏依二母告二造二地藏菩薩二救苦記第十三」の両伝本における本文を左に掲げる。（句読点・返り点は私による。傍線部分は、本稿が検討する続蔵本系統のみに存する文である。）

梅津本⁽⁸⁾

張氏、是揚州刺史張健信之嫡女也。其母亡後、夢示張氏、「吾苦不_レ可_レ堪忍、汝將救_レ之」。即問苦相、曰、「吾為二鬼子」、昼夜死生。所以者何、餓鬼報多食二己子」、隨生而食、不_レ知二幾死生」。見_レ其生母、如_レ見怨家。但人間一月之中、一日不_レ能_レ食_レ吾。所謂月廿四日、晨朝有「沙門」入城中、施_レ食方飽足。自余日、不_レ可_レ免_レ此苦」。其沙門

唱「此言、『我是地藏尊、今入餓鬼城、能施大安樂、當發菩提心』。雖聞此語、業所縛故、不能發心。唯一日中、方飽飲食」。寤語所夢。僧道耀告女云、「汝欲救母、須造地藏菩薩」。母所指示、即其応化也。張氏尽母財產、造等身地藏。復夢見母、身帶光明、住立空中。告曰、「我依汝造像功德、生天上」。汝敬心礼供其像、慈氏菩薩成仏時、同見仏聞法。寤感悲甚。聞者来供其像矣。

内閣文庫本 ㉙

張氏。是楊州刺史張健信之嫡女也。其母亡後。夢示張氏。「吾為育爾恣貪欲而憍慢素甚。因之感斯餓鬼報。苦不可堪忍。汝將之。女即問苦相。母曰。『吾為鬼子、日夜死生。所以者何。餓鬼報多者食己子。隨生而食。不知死死生。見其生母。如見大惡鬼。但人間一月中。一日不能食吾。所謂月二十四日。晨朝有僧。入城中。施食飽足。自余日。不可免此苦。』其時沙門唱此言。『我是地藏薩埵。今入餓鬼城。能施大安樂。汝等當發菩提心』。文。雖聞此言。業報所縛故。不能發心。唯一日中。無有飽食云云。汝欲救斯苦。須造地藏菩薩像」。母示告此事。夢速覺畢。張氏尽母財產。造等身地藏像。後夢見母。身形放光明。住虛空中。告曰。「我。汝修善功力。速生天上。汝敬心礼供具其像。同在慈氏菩薩處」。俱將同見仏聞法。寤後。感悲甚。聞者来供其像。各蒙益乎。

本話の梗概を簡単にまとめると以下のようになる。

揚州刺史の娘張氏の夢の中に、亡くなった母が現れた。母は「自分は今餓鬼の子として生まれ変わっている。生まれるたびに餓鬼の母に食われていて、その苦しみは耐えがたい。ただ毎月の二十四日、地藏菩薩が餓鬼城に来て、食を施す。業報の故に地藏菩薩の言葉を聞いても発心がかなわない」と言った。張氏は夢から覚めて、母の財産を尽くして等身的地蔵像を造り、供養した。その後、夢の中に現れた母は空中に立って光明を放ち、自分は張氏が像を造って供養した功德によって天上に生まれたと告げた。この話を聞いた人々はみな来て地藏菩薩像を礼拝供養した。

両伝本における細かい異同は二十ヶ所以上に存するが、大きな異同として主に以下の二点が挙げられる。

【異同①】張氏の母が、自分が餓鬼に堕ちた理由を述べたこと（内閣文庫本の傍線部）

【異同②】僧道耀の登場の有無（波線部）

まず、【異同②】「僧道耀の登場の有無」について検討する。宗性写『弥勒菩薩感應抄』広本には『応驗記』第十三話の本文が収録されており、そこでも「僧道耀」の登場が確認できる。また、『地藏菩薩応驗記絵詞』^九（以下『絵詞』）に収められる「地藏菩薩ヲツクリテ餓鬼ノ苦ミヲタスクル事」は、『応驗記』第十三話の和訳絵詞であるが、当該話にも「ユメサメテノチ道耀禪師ニ此事ヲカタル」^十とあり、同様に僧道耀の登場が見られる^{十一}。

一方、続蔵本系統では僧道耀の登場が削除され、張氏に地藏菩薩の造像を勧める役割が張氏母に統合されている。このような異同がどの段階で、いかなる理由で生じたかは、現時点では判断しがたい。

本稿では、続蔵本系統のみに見られる相違点、張氏の母が餓鬼に堕ちた理由を述べた台詞（【異同①】）に注目する。内閣文庫本では、張氏母が餓鬼に生まれ変わったことを告げる台詞の中に、「吾為育爾恣貪欲而慚慢素甚。因之感斯餓鬼報（吾は爾を育てんが為に、恣に貪欲して、慚慢素より甚だし。之に因りて斯く餓鬼の報を感ず）」という文が見られる。この文は梅津本にない。この台詞によって、張氏母は子を育てるために多くの罪を作ったゆえに餓鬼に堕ちたと解釈でき、梅津本より文脈がわかりやすい。一方、梅津本のようにこの一文がなくても、本文理解の上で問題は生じないと思われる。

次節以降、梅津本と内閣文庫本の【異同①】を中心に、続蔵本系統『応驗記』の本文が日本において改変された可能性について考察する。

三 子のために罪を作ることについて

前節で触れたように、内閣文庫本と梅津本の本話における大きな異同は張氏母が自分の堕餓鬼の原因を述べる「吾為育爾恣貪欲而慚慢素甚。因之感斯餓鬼報」という台詞の有無である。この台詞は梅津本が削除したか、内閣文庫本において追加されたかをまず考えたい。

第十三話では、張氏母は夢で自分は今苦しんでいると告げ、

娘の張氏に助けを求めた。張氏は母がどのような苦しみを受けているかと尋ねた。張氏母は「吾為鬼子（吾鬼の子と為り）」と、自分は餓鬼道に転生したことを述べた。次に「餓鬼報多食己子。隨生而食。（餓鬼の報は、多くは己が子を食らふ。生むに随つて食らふ）」と言って、自分は母餓鬼ではなく、食られる側の子餓鬼として生まれ変わっていることを告げた。張氏母が体験する苦痛は、餓鬼が通常感じる飢え渴きの苦しみではなく、母に食われて日々生死を繰り返す苦しみである（「吾為鬼子日夜死生」）。食われる側の餓鬼の子に生まれる話は、今のところ他には見られない。この特異な堕餓鬼の原因を説明するために、内閣文庫本に見られる「吾為育爾恣貪欲而慚慢素甚。因之感斯餓鬼報」という台詞が補足されたのではないかという推測を立てられる。

『応驗記』全三十二話のうち、本稿が検討する第十三話以外に、第十二話、第二十話も同じく亡親救済の話である。第十二話「陳都陳氏女為救母造『地藏菩薩』感通記」では、陳氏の夢に沙門が現れて、「汝母在『焦熱地獄中』」と告げたが、母の堕地獄の原因は説話の中で言及されていない。ただし、その後、『地藏菩薩本願経』に見られる、地藏菩薩が婆羅門女であった時、母を地獄から救済した説話が簡潔に挿入されている。『地藏菩薩本願経』（大正蔵十三・七七九a）のその説話では、婆羅門女は「我母邪見、譏毀三宝、設或暫信、旋又不敬」と、母は邪見であり、仏法を信じないから悪趣に堕ちたと述べている。そこから類推するに、第十二話においても、親が地獄に堕ちた原因は、仏法を信じなかった、邪見であった、殺生を行ったなど、一般的なものであったと想像できる。

第二十話「花州伯文家少女感地藏化記」では、少女の母は地獄に堕ちたかどうか明記されていないが、少女の地藏菩薩念仏の功德によつて天に生まれたことから推測すると、天に生まれる前に地獄で責め苦を受けていた可能性が高い。しかし、生前いかなる罪によつて地獄に堕ちたかについては触れていない。

以上のように、『応驗記』における同じ主題を持つ説話では、親が如何なる理由で地獄に堕ちたかについて触れていない。親の罪を明言する必要がなく、自明の理とする傾向が見られる。続蔵本系統の第十三話のみ、母親の墮地獄・墮餓鬼の原因を告白しているのは異例と言えよう。

また、この台詞によつて、内閣文庫本では第十三話の流れも少し変わる。張氏母は最初、自分は餓鬼道に堕ちたため今苦しんでいると言った。張氏がいかなる苦しみを受けているかと尋ねると、張氏母はもう一度、餓鬼の子に生まれ変わったことを告げた。つまり、内閣文庫本は梅津本より、やや叙述が重複している。このことも、この台詞が後から追加されたものという推測を裏付ける。

「吾為育爾恣貪欲而憍慢素甚。因之感斯餓鬼報」の台詞が続蔵本系統において追加されたという推測が成り立つのであれば、本書が日本に伝来する以前に中国で追加されたものか、日本に伝来後、日本人によつて補足されたもののかを検討する必要がある。

『望月仏教大辞典』^{〔11〕}「餓鬼」の項に「諸経論に多く慳貪嫉妬を以て此の趣の業因となせる」とされているように、慳貪や嫉妬を餓鬼道に堕ちる因とする発想はごく一般的で、中日に共通するものである。「恣貪欲而憍慢素甚因之感斯餓鬼報」の

部分からは、この台詞がどの段階で追加されたかを判断できない。一方で、張氏母は「貪欲」「憍慢」の理由として「為育爾（爾を育てんがために）」と述べている。次に、子のために罪をつくったという点に注目して、この台詞が中国における改変か、日本における改変かを考察する。

經典では、子のために種々の罪を犯し、その罪によつて餓鬼や地獄に堕ちることは『大乘本生心地観経』卷三の偈に明示されている。傍線部に、子のために罪を作り、三途（地獄道、餓鬼道、畜生道）に堕ちて苦を受けることが述べられる。（／は改行を表す。）

神通第一目犍連／已斷三界諸煩惱／以神通力觀慈母／見在受苦餓鬼中／目連自往報母恩／救免慈親所受苦／上生他化諸天衆／共爲遊樂處天宮／當知父母恩最深／諸佛聖賢咸報德／若人至心供養佛／復有精勤修孝養／如是二人福無異／三世受報亦無窮／世人爲子造諸罪／墮在三塗長受苦／男女非聖無神通／不見輪迴難可報／哀哉世人無聖力／不能拔濟於慈母／以是因緣汝當知／勤修福利諸功德（大正藏三・三〇二b）

この偈は『三宝絵』^{〔12〕}卷下の「孟蘭盆」に引用されている。

心地観経ニ仏ノタマヘルヲミレバ、

世人ハ子ニヨリテモロ／ノツミヲ造ル。三途ニヲチ
テナガククルシビラウク。ソノ子ヒジリニアラズ。神
通ナケレバ、輪廻スラムオモ見ズシテ、ムクユベキ事

カタシ。ソノ子後ニ思ヒテ功德ヲツクレバ、大ナル金ノ光アリテ地獄ヲ照ス。光ノ中ニコエ有テ、ソノ父母ニシラシムレバ、昔ツクリシ所ノ罪ヲ思出デツ。一念ノ悔ル心ニミナキエウセテ、ヒマモナク受ルクルシビ、ナガクマヌカル、事ヲエツ。

トノタマヘリ。子ヲ思ヒケルオヤノ心ザシ、已ニネムゴロナリキ。ヲヤヲミチビク子ノ心ザシ、今日争カオロソカナラム。

子のために罪を作るという考え方は、中国に見られるだけではなく、『大乘本生心地観経』などの經典の伝来によって、日本でも受容されていたと見受けられる。この観念は中国、日本のどちらかに特有なものではないことが確認できる。これでは、「吾為育爾……」の台詞がどの伝写過程で付け加えられたものかを判断しかねる。

四 母が餓鬼に堕ちる話の流れ

前節で、子のために罪を作る認識は中日共通することを確認した。例としてあげた『大乘本生心地観経』の偈も、『三宝絵』の「孟蘭盆」の項も、どちらも目連救母の話と深く関わっている。本節では、先行研究を踏まえながら、目連救母説話をはじめ、中日における子が母を餓鬼・地獄から救う説話の発展と受容を通して、子を養育するために作った罪が原因で母親が餓鬼に堕ちるといふ発想が説話等にとどのように生かされているかを考察し、『応驗記』第十三話の「吾為育爾……」の台詞はどこで

付け加えられたかについて検討してみる。

目連救母説話の中日における流布について、岩本裕氏が「目連救母伝説攷」^{〔十四〕}で詳しく論じている。氏は「中国およびわが国における目連救母伝説の母胎となっているのは、『孟蘭盆経』前段の所伝である」^{〔十五〕}と述べた。『孟蘭盆経』の中では、目連母がいかなる罪によつて餓鬼道に堕ちたか明確に記されていないが、「母得鉢飯、便以左手障飯、右手搏飯」(大正藏十六・七七九b)とあるように、目連から食べ物をもつた母が他人に食を奪われないよう左手で鉢を遮るという行為が描かれている。この行動から目連母は慳貪であると見受けられる。『孟蘭盆経』は、目連母が慳貪の罪によつて餓鬼に堕ちたと、暗々裏に示していると思われる。

『孟蘭盆経』の目連説話は、日本では『三宝絵』『孟蘭盆』に直接引用されている。そこでは、目連母が目連から飯鉢を受けた後、「左ノ手シテハ飯ヲサツク。右ノ手シテハ、イサ、カトリテクハムトスルニ、イマダロニイラヌニ、飯スナハチ火トナリ、スミトナリヌレバ、クフ事アタハズ。」と記される。点線で示した「サツク」について、新日本古典文学大系の注では、「意味からいえば、左手で鉢をかかえ、右手で飯を食おうというのであるから、底本の「サツク」は「さゝへ」を「さつく」と誤読したための誤記か」としている。目連の母の罪の具体的内容に関する記述はないが、『孟蘭盆経』と同様、目連母の罪は慳貪であると考えられる。

中国側では、目連救母説話は唐の時代にすでに完成され、その後の改変は少ないと言われている^{〔十六〕}。『応驗記』の成立した宋以降の元、明や清の時代に、目連変文という形でさらなる

広がりを見せ、戯曲にも発展して広く受容された。『孟蘭盆経』では明言されていなかった目連母の罪は、変文において明確化された。『目連縁起』^(三七)の中で、「目連慈母号『青提』、本是西方長者妻。在世慳貪多殺害、命終之後落『泥犁』」や「我仏慈悲告目連、不_レ要_二忿念_一且近_レ前、汝母在世多殺害、慳貪_二造_二惡因縁_一」と、繰り返し目連母の墮獄原因は彼女の慳貪や殺生であると述べている。その後、目連戯（地獄に堕ちた母を救う高僧目連の地獄めぐりの話を演じる戯曲^(三八)）の内容は豊富になるが、総じて目連の母の罪は慳貪や殺生にあると書かれ、子を育てるために罪を作ったことを墮地獄の理由とする記述は見当たらない。

日本では、目連救母説話の中日文学比較研究、日本における目連救母説話の発展や変容についての研究は数多くある。

脇田晴子「母性尊重思想と罪業観」^(三九)は、「目連救母伝説の、平安・鎌倉期の説話や、その原典となったインド、中国の説話では、母親自身の悪行や殺生の罪によって地獄に堕ちたという理由づけがされた」と指摘した。さらに日本の目連説話独自の変容に言及し、「中世末期に成立した『御伽草子』の中の「もくれんのそうし」は、盲愛の結果として、他人を押しつけて我が子よかれと思う母の心が、地獄へ堕ちる罪となる」^(四〇)と述べている。

吉川良和「目連救母芸能初探」^(四一)の中では、「もくれんのそうし」は「三國伝記」と全く異なり、漢字をほとんど用いず、内容的にも大きく様変わりをして、日本の特徴を出している」と述べた。吉川氏は「日本の特徴」の具体的内容を以下のようにまとめた。

母の罪業で、「慳貪」の内容を「三國伝記」などの世俗的、具体的なものから、抽象的な觀念に変質させたことである。その用意として、「そうし」は、目連を釈迦の従兄弟にする_二ことで、母の子に対する偏愛、すなわち果ては従兄弟の釈迦をも凌駕する高僧になつてほしいと言ふ、わが子可愛さの執着心も無理からぬことと思わせるのに十分な理由を与えたのである。しかも、初めの処に唯一人の子ということを非常に強調している。こうして日本の目連芸能における目連の母のイメージは、僧侶を撲殺したり、殺生肉食をした_二りする中国のものとは頗る趣を異にするようになつた_一（四二）。

これらの先行研究^(四三)は、子のために罪を作つて餓鬼・地獄に堕ちるといふ話型は「日本の特徴」を有する可能性を提示した。

以下『もくれんのそうし』^(四四)の本文を示す。傍線部分は「日本の特徴」を示す内容である。

かのなくやうなるこゑにて、人のいのちをうはひ、さんやのけた物をころし、かうかのうろくつを、ほろほせるもの、この地こくゑは、おつるならひなれとも、みつからは、御身ゆへに、この地こくには、おつるなり、其のゆへは、ひとりこにて、おはせしかは、よのつねならず、おもひしほとに、わうしとして、くらひを、ゆつりゑ給ふへきにてありし時、たからを、千万のくに、つみても、なをねかふ心はつきす、これ一しんに、御身にあたへんためなり、け

んとなりて、まつはしめには、かきたうへおちぬ

(中略) 又、あはれ大し、りやうせんしやうとの、あるしとなり、三かい第一の、ちしきとして、千人のらかん、五百のたらかんも、みなくしにて、わきたいしひとり、世にいて候ひて、千人のこくわう、十人のちやうしや、もろもろの人に、いねうかつかふ、せられ給へかしと、おもふふかく(中略) けうまむのつみ、おもくして、まかいのくけんものかすれ

右の傍線部で示したように、目連母は「御身ゆへに」、「ひとりにて、おはせしかは」、「わきたいしひとり」などと述べ、一子のために慳貪傲慢になって、餓鬼・地獄に堕ちたと告白している。『もくれんのそうし』では、母親が子を思うあまり罪を犯したことが明確に書かれていた。

日本において、母親の墮餓鬼・墮地獄の理由が自身の慳貪によらず、子を養育するためだったとする説話は、目連救母説話のみならず、脇田氏前掲著作に言及されている『沙石集』(二十五)巻二にある讃岐房の説話(二十六)にも見られる。該当箇所を左に引用する。

広き野中をはるばると具しておはしますに、餓鬼共いくらと云ふ事を知らず多き中に、ある餓鬼、地蔵に申しけるは、『この法師は、我が昔の子なり。彼をはぐくみ、いとほしくせんとて、多くのなやみ、食業をつくる程に、今、かか悲しき報を得たり。餓鬼の習ひ、子を食らふ事にて候ふ給はりて食せん』と申すに(下略)

子を養育するために罪を作り、その結果として餓鬼の報いを受けるという内容は、内閣文庫本『応驗記』第十三話の「吾為^レ育^レ爾恣貪欲而憍慢素甚、因^レ之感^レ斯餓鬼報」と同じである。また、波線部「餓鬼の習ひ、子を食らふ事にて候ふ」は、『応驗記』第十三話の「餓鬼報多食^三己子^二」とも類似している。

『沙石集』以前、本説話に類似した話は、管見の限り見つからない。脇田氏が述べるように、『沙石集』の讃岐房の話は、子育てのために餓鬼に堕ちたと明確に記した最初の例である。

この説話の類話としては、『地蔵菩薩靈驗記』(貞享元年(一六八四)刊)(二十七)巻六の十四「論議房冥途物語事」が挙げられる。

両説話の筋立ては同じであるが、餓鬼になった母の台詞は「我彼ヲ養育セントテ、種々ノ罪ヲ造作シテ、今如^レ是報ヲ得タリ。今亦我彼ヲ食シテ、此飢ヲタスケン」となっている(二十八)。子の養育のため、罪を作り餓鬼・地獄に堕ちるという考えは同様である。

もう一例は東大寺の法蔵の話である。法蔵の話について触れた先行研究は佐野大介「孝不孝譚に現れた親の慈愛・墮獄モチーフを例として」(二十九)、及び勝浦令子「女の死後とその救済——母の生所と貴女の墮地獄——」(三十)がある。『元亨釈書』(三十一)巻第四によれば、切利天に召された法蔵は生母の転生先が地獄であると知り、使者に導かれて法蔵は地獄で母と再会した。そこで、法蔵母は自分の墮獄理由を「只是生育兒孩痴愛之故耳」と述べている。つまり法蔵母が地獄に堕ちたのは、養育する子への痴愛ゆえであった。

以上見てきたように、日本では、目連救母説話だけではなく、

『沙石集』の讃岐房の話、東大寺法蔵の話も、母親の墮餓鬼・墮地獄の理由は元来自身の慳貪ではなく、全て子のためであると明確に表していた。中世日本において、子への盲目的な愛情が罪を作る原因となり、死後地獄や餓鬼道に堕ちて苦を受けるという考えがある程度定着していたことがうかがえる。

先に述べたように、中国において、『大乘生心地觀經』には子のために罪を作つて地獄に堕ちるという内容の偈が見られるが、その後『応驗記』が成立した宋以後の時代の作品を見ても、子のために地獄に落ちるという考えが受容されたり発展されたりした形跡は見当たらない。『応驗記』第十三話で続蔵本系統のみに見られる「吾為育爾恣貪欲而驕慢素甚因之感斯餓鬼報」のような言い回しは、『もくれんのそうし』や『沙石集』『元亨釈書』などと同様の日本の特徴が現れたものと考えられよう。『応驗記』第十三話該当箇所の本来的本文は梅津本が示す通り、「其母亡後、夢示^三張氏^一、吾苦不^レ可^レ堪^レ忍、汝將救^レ之。」とあるべきで、内閣文庫本『応驗記』第十三話の「吾為育爾…」の台詞が日本での伝写過程で追加された可能性は十分にあると結論づけたい。

五 おわりに

本稿では、『応驗記』第十三話における梅津本と内閣文庫本の本文異同の一例を具体的に検討することで、第十三話のテキストの原形を推定してみた。その結果、続蔵本系統にのみ存する台詞は日本的特徴を示している点から、『応驗記』の第十三話の本文は梅津本に従うべきであり、続蔵本系統『応驗記』に

は日本において転写される過程で改変された箇所が見られることを指摘した。

さらにその改変は、前掲拙稿で論じた続蔵本系統の本文改変の中には、日本に伝わる過程での単なる誤写などに起因するものだけではなく、中国と日本における思想的差違に基づく改変の可能性と指摘した。

続蔵本系統の『応驗記』には改変された本文が含まれているものの、日本における変容が反映されている点、中日両国の思想や文化の比較研究に価値のあるテキストといえる。したがって、『応驗記』の説話の日本における受容のあり方を明らかにするためには、テキストの再確認の重要性が認められ、今後の研究においては「善本」である梅津本のみならず、内閣文庫本をも併せて参照すべきであろう。

[注]

- (一) 楊帆『地蔵菩薩応驗記』のテキストに関する考察——続蔵本系統を中心に——『京都大学國文學論叢』51、2024)
- (二) 李銘敬「宋・常謹撰『地蔵菩薩応驗記』研究序説」(日本文学研究ジャーナル29、2024)
- (三) 牧野和夫『日本中世の説話・書物のネットワーク』(和泉書院、2009)
- (四) 牧野和夫氏前掲論文(注(三))
- (五) 清水邦彦『『地蔵菩薩応驗記』の基礎的研究』(『日本文化研究』筑波大学大学院博士課程日本文化研究学際カリキュラム紀要』3、1992)
- (六) 清水邦彦氏前掲論文(注(五))

(七) 梅津次郎『絵巻物叢考』(中央公論美術出版、1968)

(八) 『地藏菩薩像畫驗記』国立公文書館デジタルアーカイブより引用。URL: <https://www.digital.archives.go.jp/img/3610851>

(九) 『真福寺善本叢刊』第六卷(第二期 全十二卷) 阿部泰郎・山崎誠編、臨川書店、2004

(十) 前掲著作(注(九))

(十一) 「はじめに」で触れた牧野氏の考察によれば、宗性写『地藏菩薩感応抄』は概ね梅津本系統に依拠した本文であり、同じく宗性による『弥勒如来感応抄』も梅津本系統に基づく可能性が高い。また、『絵詞』が和訳を作成する際に梅津本系統を参照した可能性も否定できない。

(十二) 望月信亨著・塚本善隆増訂『望月仏教大辞典』(世界聖典刊行協会、1956) 第一巻「餓鬼」の条より引用。

(十三) 新日本古典文学大系31『三宝絵 注好選』(岩波書店、1997)

(十四) 岩本裕「目連救母伝説攷」『国語国文』35・9、(1966) では、目連救母伝説について、「仏弟子の中で神通第一と称せられた目連尊者が、母を餓鬼道あるいは地獄道から救済したという伝説は、中国ならびにわが国において相当に広く流布し、さまざまな文学形式で伝承されるとともに、民間に深く浸透している」と述べている。

(十五) 岩本裕氏前掲論文(注(十四))

(十六) 趙景深『読曲小記』(中華書局、1959)「目連救母の演變」の中で「縁起大約也是唐五代的写本、目連的故事到唐朝差不多已經齊備、後來的増改極少。」(一)の縁起『大目連縁起』を指す)はだいたい唐の五代の写本で、目連の故事は唐の時代までに既に完備され、その後の増補は極めて少ない。(筆者訳)と述べられ

ている。

(十七) 『敦煌変文集』(王重民主編、人民文学出版社、1957) 卷六「目連縁起」

(十八) 目連戯については田仲一成「祭祀から演劇へ」(『神奈川大学中国語学科創設十周年記念論集 中国通俗文芸への視座——新シノロジー・文学編』神奈川大学中国語学科編、東方書店、1998)を参照した。

(十九) 脇田晴子『日本中世女性史の研究——性別役割分担と母性・家政・性愛』(東京大学出版会、1992)

(二十) 脇田晴子氏前掲著作(注(十九)) 第2章「母性尊重思想と罪業観」

(二十一) 吉川良和「目連救母芸能初探」(『人文学研究所報』22、1989)

(二十二) 吉川良和氏前掲論文(注(二十一))
もある。塩川和広氏は「近世の目連救母説話をめぐって——鱗形屋本『目連記』を中心に——」(『東アジアの仏伝文学』小峯和明編、勉誠出版、2017)の中で「室町前期のお伽草子、天理本『目連の草紙』をはじめ、歌謡や能、近世初期の説経正本の八文字屋本『目連記』、鱗形屋本『目連記』など、母子の愛情と母の救済を主題としてせり出した作品が広く展開していくのである」と述べ、さらに近世初期の目連救母説話の展開を考察し、「八文字屋本は『目連の草紙』を引き継ぎながらも、双方向的な母子の愛情が薄れ、母から子への一方的な執心が強められていると言えよう」と、近世まで日本の目連救母説話が独自の変容をとげたと述べている。また、佐野大介「孝不孝譚に現れた親の慈愛…随獄モチーフを例として」(『中国研究集刊』64、2018)では、「本朝の孝行

譚において、親の墮獄理由が「慳貪」より「痴愛」に変化し」と述べている。

(二十四)『もくれんのそうし』の本文は岩本裕『地獄めぐりの文学』（仏教説話研究第四巻、開明書院、1979）第二章第三節「目連救母伝説の転回（一）——『もくれんのそうし』——」より引用。

(二十五) 新編日本古典文学全集52『沙石集』（小学館、2001）巻第二ノ八「仏法の結縁空しからざる事」より引用。底本は米沢本である。

(二十六) 説話の概要は、讃岐房が急死し、地獄で論識房に出会うというものである。説話は、論識房が地獄に堕ちた原因を説明する部分と、讃岐房が地藏菩薩に引導されて地獄から離れる途中の見聞を語る部分に分けられる。本稿に引用する讃岐房の説話は後半部になる。

(二十七) 榎本千賀・高達奈緒美・久野俊彦・山田巖子・渡浩一編著

『一四卷本地蔵菩薩靈驗記』（三弥井書店、2002）

(二十八)『地藏菩薩靈驗記』巻六の十四「論議房冥途物語」と、『沙石集』に見られる論識房説話（後半は讃岐房の話）との間には、直接的な書承関係がないことについて、福島公彦「沙石集、雑談集と地藏菩薩靈驗記」『中世文学論叢』1、1976）において指摘されている。

(二十九) 法蔵の説話は『本朝高僧伝』にも見えるが、本稿では『元亨釈書』から引用した。なお、佐野大介氏前掲論文（注（二十三））では、『本朝高僧伝』から法蔵の説話を引用している。

(三十) 勝浦令子「女の死後とその救済——母の生所と貴女の墮地獄——」『中世を考える 仏と女』西口順子編、吉川弘文館、1997）

(三十一)『訓読元亨釈書』上巻（禅文化研究所、2011）

（よう）はん・本学大学院文学研究科博士後期課程）